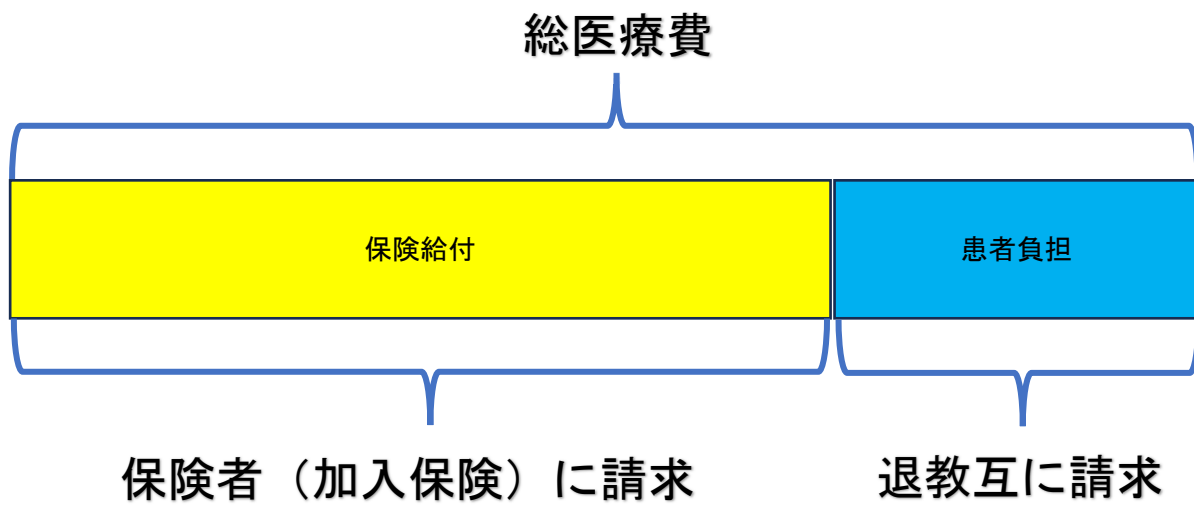


## 医療機関各位

平素より岩手県退職教職員互助会（退教互）の運営にご理解いただき誠にありがとうございます。  
令和6年10月診療報酬改定により後発医薬品（ジェネリック薬品）がある先発医薬品を患者が選択した場合に特別料金の支払いが生じる制度ですが、特別料金については窓口徴収をお願いします。

特別料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

### 令和6年9月まで



### 令和6年10月から

